

土地利用計画図

供給計画

最終決定分

土地の所在 高松市川島東町字北横内 385-6, 396-1, 396-3, 398, 406-1及び地先水路

開発許可年月日

第 令和

年

月

日

申請者

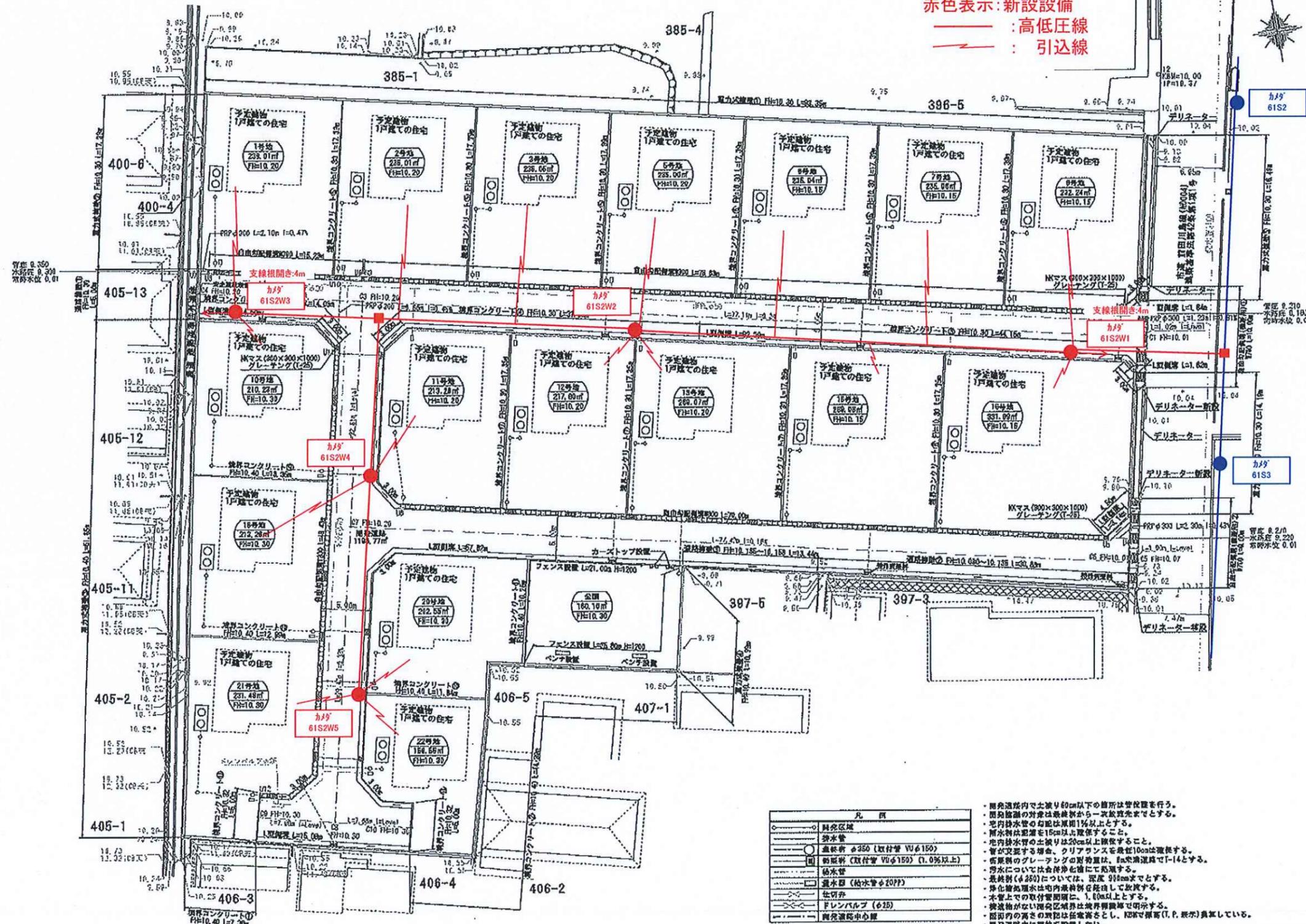
アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地
土地家屋調査士 横井 智

(印)

青色表示: 既設設備
赤色表示: 新設設備
——: 高低圧線
——: 引込線



凡 例	
○	開発区域
○	排水管
○	直径φ250 (取付管 VUφ150)
○	直径φ150 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
○	給水管
○	雨水管 (給水管φ20PP)
○	仕切り
○	ドレンバルブ (φ25)
○	開発区域中心線

開発区域内で土盛り60cm以下の箇所は管位置を行う。
 開発区域の対面は最終から一次取付先までとする。
 宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
 雨水管は断面を15cm以上確保すること。
 宅内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。
 管が交差する場合は、クランプ等を最低10cmは確保する。
 既設のグレーチングの埋め戻しは、排水溝道路でT-14とする。
 勾配については社会排水化図にて記載する。
 最終別(4.25)については、現況 918mmまでとする。
 排水管埋設は宅内最終管径を維持して取付する。
 本製上での取付管径は、1.0m以上とする。
 接続がない開発区域は境界線欄で明示する。
 図面内の高さの取付は任意高とし、K&Pで取付(1.P.表示)が実施している。
 開発区域内に現状を記載しない。
 本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了公告日から1年以内の開発行為を行う場合及び
 本開発区域内の公共施設を完成する場合は、地籍情報欄と協議すること。
 地先水路については、管道のみの管敷対象とする。

縮尺 1/400